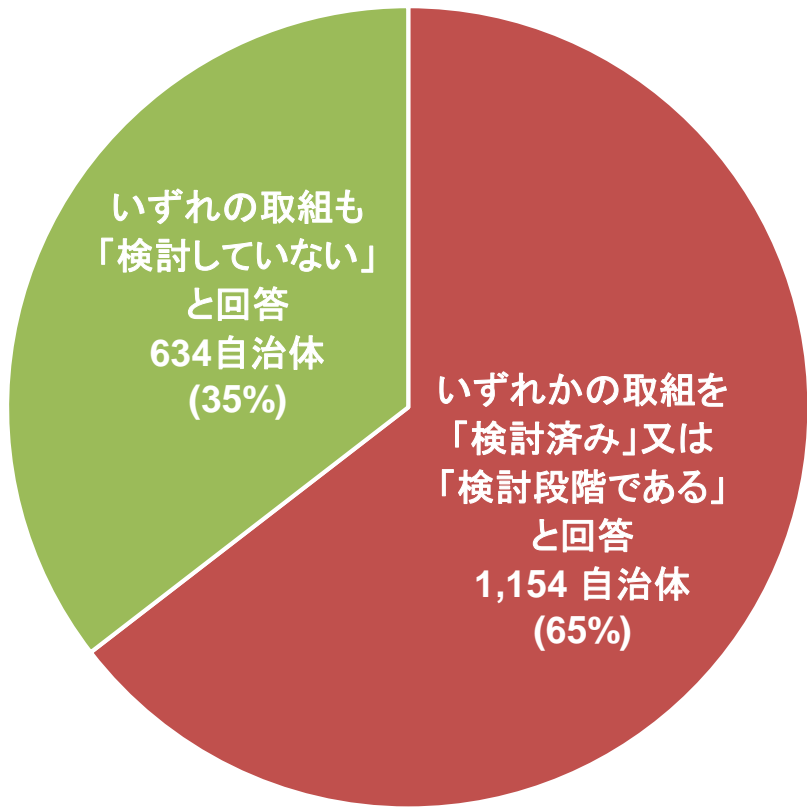


○「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン(平成30年7月公表)」に示す5つの取組のうち、いずれかの取組について、令和4年7月末時点で「検討済み」又は「検討段階である」と回答したのは1,154自治体(約65%)

■ 取組全体の検討状況



(参考) 復興まちづくりのための事前準備の取組内容

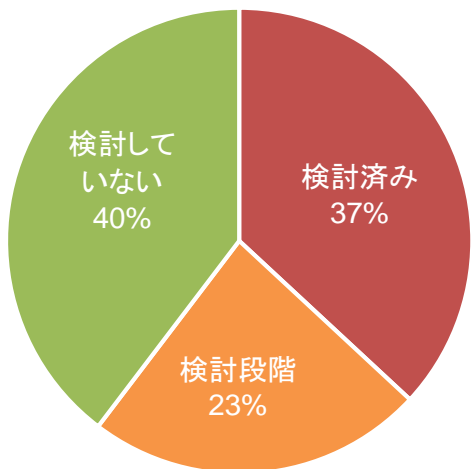
- 体制** **復興体制の事前検討**
 復興まちづくりにおいて、どのような体制で、どの部署が主体となって進めていくのかを明確に決めておく。
- 手順** **復興手順の事前検討**
 どのような対応が、どのような時期に生じるのかを把握、整理し、どのような手順で実施していくのかを決めておく。
- 訓練** **復興訓練の実施**
 職員が復興まちづくりへの理解と知見を得るための、復興訓練を実施する。
- 基礎データ** **基礎データの事前整理、分析**
 どのような基礎データがあるのかを確認し、まちの課題を分析しておく。不足データの追加・充実、継続的な更新等、基礎データを整備しておく。
- 目標** **復興における目標等の事前検討**
 市町村での被害想定とまちの課題をもとに、被災後の復興まちづくりの目標と実施方針を検討しておく。

<調査概要>

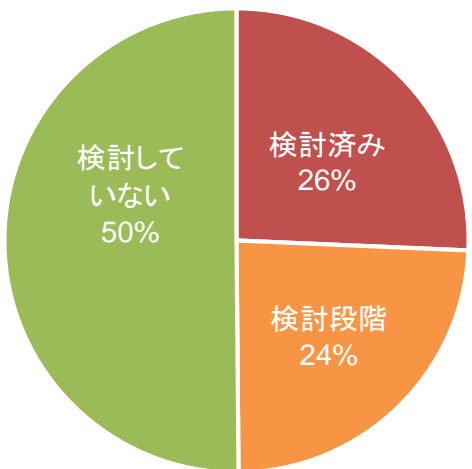
- ・調査時点：令和4年7月末時点
- ・調査対象：全国の都道府県及び市区町村(1788自治体)を対象に調査し、1788自治体から回答(回答率100%)

■ 個別の取組(5項目)の検討状況

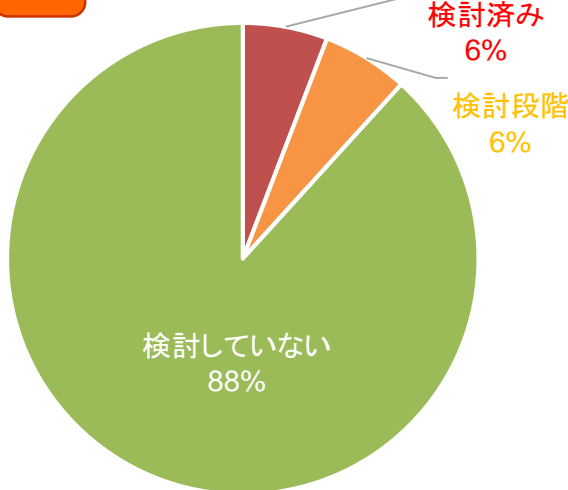
体制 復興体制の事前検討



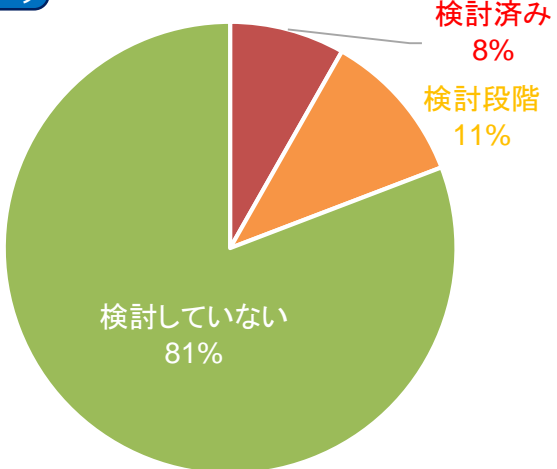
手順 復興手順の事前検討



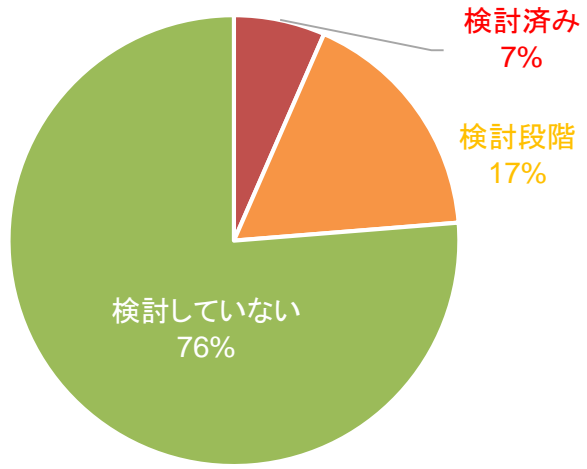
訓練 復興訓練の実施



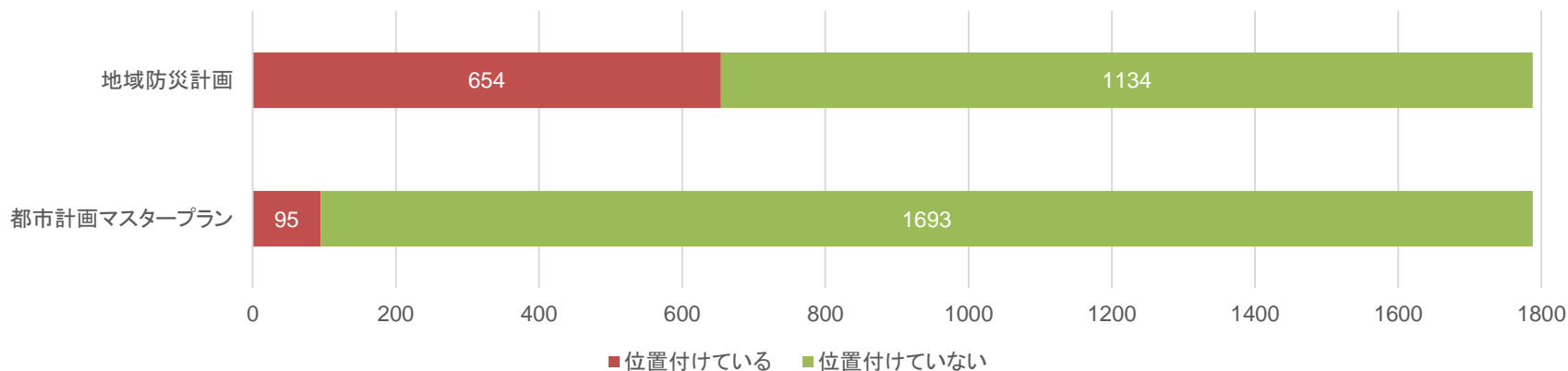
基礎データ 基礎データの事前整理、分析



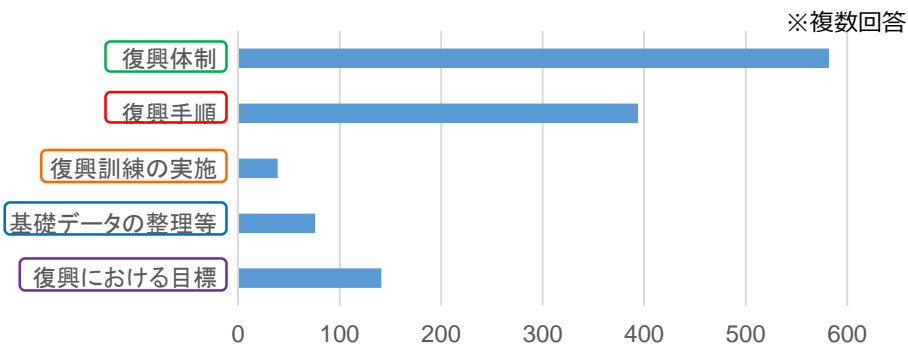
目標 復興における目標等の事前検討



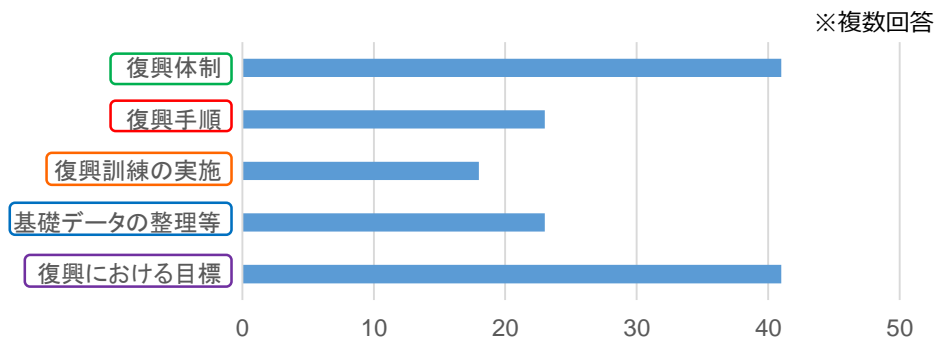
■ 地域防災計画、都市計画マスタープランへの位置付け状況



地域防災計画に位置づけている内容(N=654)



都市計画マスタープランに位置づけている内容(N=95)



(参考) ガイドラインで地域防災計画及び都市計画マスタープランに位置づけることを推奨している内容

地域防災計画



復興体制

復興手順

復興訓練の実施

都市計画マスタープラン



復興における目標

■ 都道府県別の取組状況

都道府県名	取組状況	都道府県名	取組状況	都道府県名	取組状況
北海道	77 (検討済み) / 103 (検討していない)	新潟県	18 (検討済み) / 13 (検討していない)	岡山県	18 (検討済み) / 10 (検討していない)
青森県	13 (検討済み) / 28 (検討していない)	富山県	6 (検討済み) / 10 (検討していない)	広島県	11 (検討済み) / 13 (検討していない)
岩手県	18 (検討済み) / 16 (検討していない)	石川県	13 (検討済み) / 7 (検討していない)	山口県	11 (検討済み) / 9 (検討していない)
宮城県	26 (検討済み) / 10 (検討していない)	岐阜県	22 (検討済み) / 21 (検討していない)	徳島県	25 (検討済み) / 0 (検討していない)
秋田県	10 (検討済み) / 16 (検討していない)	静岡県	36 (検討済み) / 0 (検討していない)	香川県	6 (検討済み) / 12 (検討していない)
山形県	21 (検討済み) / 15 (検討していない)	愛知県	48 (検討済み) / 7 (検討していない)	愛媛県	19 (検討済み) / 2 (検討していない)
福島県	33 (検討済み) / 27 (検討していない)	三重県	23 (検討済み) / 7 (検討していない)	高知県	30 (検討済み) / 5 (検討していない)
茨城県	36 (検討済み) / 9 (検討していない)	福井県	13 (検討済み) / 5 (検討していない)	福岡県	49 (検討済み) / 12 (検討していない)
栃木県	14 (検討済み) / 12 (検討していない)	滋賀県	12 (検討済み) / 8 (検討していない)	佐賀県	10 (検討済み) / 11 (検討していない)
群馬県	14 (検討済み) / 22 (検討していない)	京都府	14 (検討済み) / 13 (検討していない)	長崎県	9 (検討済み) / 13 (検討していない)
埼玉県	51 (検討済み) / 13 (検討していない)	大阪府	33 (検討済み) / 11 (検討していない)	熊本県	30 (検討済み) / 16 (検討していない)
千葉県	41 (検討済み) / 14 (検討していない)	兵庫県	31 (検討済み) / 11 (検討していない)	大分県	15 (検討済み) / 4 (検討していない)
東京都	58 (検討済み) / 5 (検討していない)	奈良県	35 (検討済み) / 5 (検討していない)	宮崎県	17 (検討済み) / 10 (検討していない)
神奈川県	30 (検討済み) / 4 (検討していない)	和歌山県	27 (検討済み) / 4 (検討していない)	鹿児島県	23 (検討済み) / 21 (検討していない)
山梨県	16 (検討済み) / 12 (検討していない)	鳥取県	11 (検討済み) / 9 (検討していない)	沖縄県	24 (検討済み) / 18 (検討していない)
長野県	46 (検討済み) / 32 (検討していない)	島根県	11 (検討済み) / 9 (検討していない)		

(取組状況の凡例 ■:いずれかの取組を「検討済み」または「検討段階」と回答した自治体 ■:いずれの取組も「検討していない」自治体)

○取組着手率は、政令指定都市が85%、特別区が100%など、大都市において、高い傾向。
 ○また、南海トラフ地震の被害想定地域で72%、うち津波被害想定地域で88%、首都直下地震の被害想定地域で78%と、大規模災害の被害が想定される地域で高い傾向。

■ 自治体種類別の検討状況

自治体種類	取組状況
政令指定都市 (20自治体)	17(85%) 3(15%)
特別区 (23自治体)	23(100%)
中核市 (62自治体)	48(77%) 14(23%)
特例市 (23自治体)	17(74%) 6(26%)
その他の市 (687自治体)	474(69%) 213(31%)
町村 (926自治体)	541(58%) 385(42%)

■ 大規模災害の被害想定自治体の検討状況

想定される災害の種類	取組状況
南海トラフ地震 (地震・津波被害) (707自治体)※1	512(72%) 195(28%)
南海トラフ地震 (津波被害) (139自治体)※2	122(88%) 17(12%)
首都圏で発生する地震等の災害 (地震・津波被害) (309自治体)※3	242(78%) 67(22%)

- ※1 南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている市区町村
(震度6弱以上、津波高3m以上で海岸堤防が低い地域等)
- ※2 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されている市区町村
(津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域等)
- ※3 首都直下地震緊急対策区域に指定されている市区町村
(震度6弱以上、津波高3m以上で海岸堤防が低い地域等)

<参考>

想定される災害の種類	取組状況
全体 (1788自治体)	1154(65%) 634(35%)

【参考】復興まちづくりのための事前準備の取組事例

○本調査結果より、近年の計画策定等を行った自治体の事例を紹介

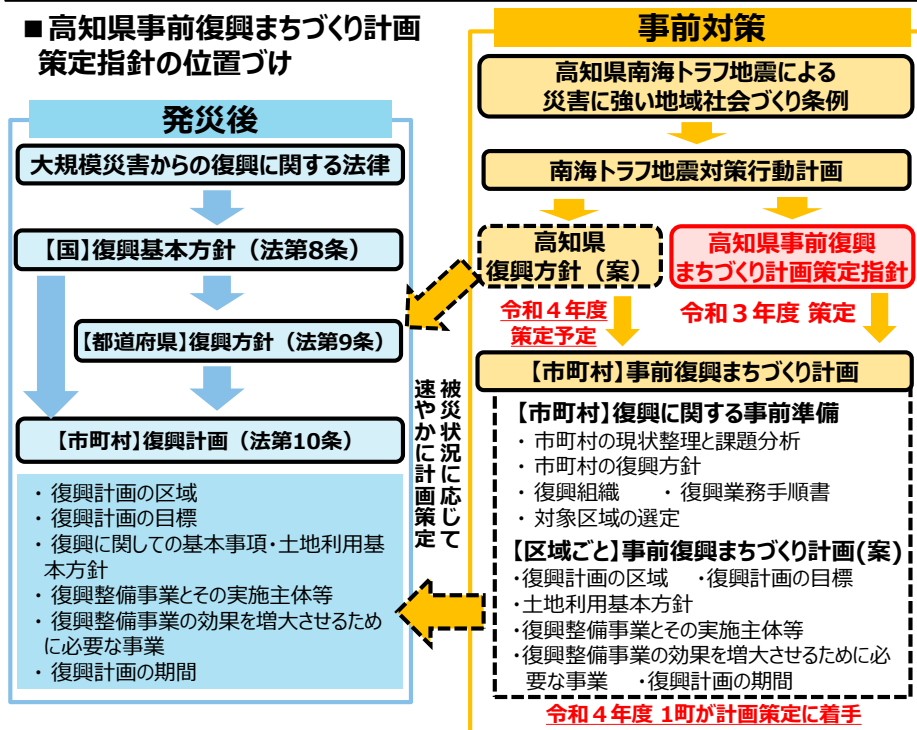
＜県が**事前復興まちづくり計画策定指針**を策定した事例＞

■ 高知県

体制 手順 訓練 目標

- 高知県では、南海トラフ地震による被災後、住民が早期に生活を再建し、地域に住み続けることができるよう、市町村が事前に復興まちづくり計画を策定するための指針をR4.3に策定。
- 県は、指針策定後、沿岸19市町村と勉強会を開催し、R6年度末までに事前復興まちづくり計画の作成に着手することを目標としている。

■ 高知県事前復興まちづくり計画策定指針の位置づけ



■ 指針の構成

1. 事前復興まちづくり計画を策定する必要性
 2. 高知県における事前復興まちづくりの基本理念
 3. 東日本大震災の復興から学ぶ
 4. 高知県における事前復興まちづくり計画の考え方
 5. 市町村における事前復興まちづくり計画策定の進め方
1. 命を守る
 2. 生活を再建する
 3. なりわいを再生する
 4. 歴史・文化を継承する
 5. 地域の課題等の解決につなげる

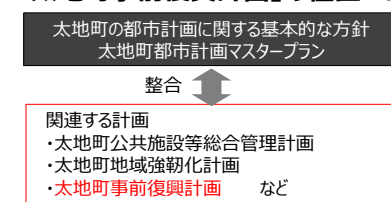
＜町が**事前復興計画**を策定した事例＞

■ 和歌山県太地町

体制 手順 訓練 基礎データ 目標

- 太地町では、R3.3に「**太地町都市計画マスタープラン**」を策定し、**復興事前準備の取組の推進を位置づける**とともに、大規模災害から早期の復興を実現するために、あらかじめ、復興まちづくりの方針等を記した「**太地町事前復興計画**」を策定。
- 計画策定後、**住民説明会を開催し、計画の概要版のリーフレットを用いて復興事前準備の必要性を周知しながら、意見交換を実施。**

■ 「太地町都市計画マスタープラン」と「太地町事前復興計画」の位置づけ



■ 「太地町事前復興計画」の主な記載事項

- 基本的な方針
 - 復興まちづくりの方針 (土地利用、土地施設、市街地開発事業、防災施設配置に関する基本方針)
 - 復旧期の実施事項と事前準備事項
 - 復興まちづくりイメージ
 - 被災前に取り組んでおくべき事項
- ※「太地町都市計画マスタープラン」より、「太地町事前復興計画」については、概要版のみ公表されており、本体計画については、現時点では非公表

■ 計画の概要版リーフレット

- 事前復興計画を住民に説明するための資料として概要版リーフレットを作成。
- 概要版は上空から見た手書きのパス図で分かりやすく、柔らかな表現ができるよう配慮。



【概要版リーフレットの構成】

- 目的
- 被害想定
- 事前復興の基本の方針
- ・ 命を守るまちづくり
- ・ 暮らしやすさを高めるまちづくり
- ・ 産業を守るまちづくり
- まちづくりの時間的ならえ方
- 事前の取組
- ・ 町役場の移転
- ・ 高台・アクセス道路の整備
- ・ 切土・盛土等調査設計の事前検討
- ・ 上水道における耐津波対策の検討
- ・ 地籍調査の推進
- 復旧・復興期の主な整備方針(案)
- 復興まちづくりのイラスト

■ 住民説明会を開催し、住民と意見交換

- 「太地町事前復興計画」を策定後、住民説明会を開催。町内10地区に加え、全地区(2回)の計12回実施。(各1時間程度)
- 説明会においては、事前復興計画は、「たたき台」にすぎず、これから住民自身の手でつくりあげていくため、変化していく計画であることを強調

【説明会の様子】



【説明会の流れ】

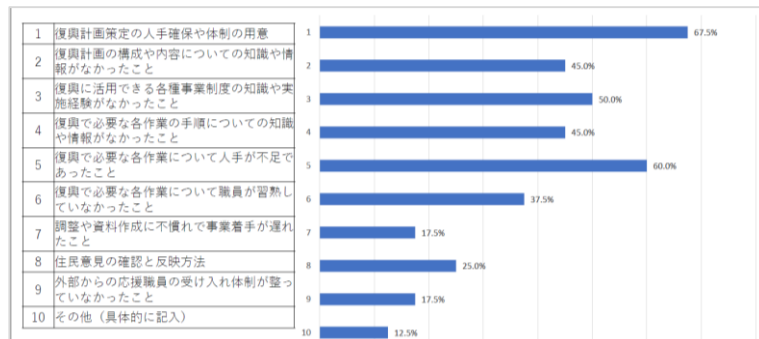
- ・ 事前復興計画とは
- ・ 南海トラフで発生する地震
- ・ 過去の地震発生状況
- ・ 南海トラフ地震臨時情報
- ・ 「概要版」の説明
- ・ 地震に対する備え
- ・ 防災対策に係る各種補助
- ・ 意見交換・質問等

【参考】モデル自治体への伴走支援の事例

○復興事前準備に関するモデル的な取組を行う自治体に対して伴走支援を実施。

■ 熊本県 <災害を踏まえ県が市町村に働きかけた事例>

- 熊本県では熊本地震、令和2年7月豪雨といった大規模な災害が発生し、市町村において甚大な被災が発生した。その一方、熊本県下の市町村では復興事前準備の取組に未着手の自治体が令和3年7月時点で18自治体(39%)あり、取組が進んでいない状況にあった。
- 市町村の復興事前準備への理解を深めるため、大規模災害からの復興過程で大変であった事項等を把握するアンケート調査を実施。
- また、アンケート調査の結果を共有しながら復興事前準備について市町村合同勉強会をオンライン形式で開催。



アンケート結果の一部(復興過程を振り返って特に課題と感じていること)

【アンケート調査の主な項目】

- 復興体制に関する状況／●被災後の各種取組についての実施状況に困難であった事項／●復興計画の策定状況(策定時期・体制・住民意向の反映方法等)と大変であった事項／●実施した復興事業／●被災時点での復興事前準備の状況／●復興過程での大変な事項／●復興事前準備の5項目の重要度／●今後の復興事前準備への意向や県への期待 等



勉強会での講演資料

【成果】

- ・市町村の取組に対して県として個別相談しながら支援することを確認。
- ・複数の市町村が復興事前準備の取組に着手する意向があることを確認。
- ・令和4年度に第2回市町村合同勉強会の開催を予定。

■ 群馬県前橋市 <被災自治体から講師を招き勉強会を行った事例>

- 前橋市では大きな被災が少ないことから、復興事前準備の必要性を感じにくい状況であったが、国土交通省主催の円滑な復興まちづくりへの推進会議に出席し復興事前準備の取組の必要性を認識した。
- 令和2年度の都市計画マスタープラン改定時に復興事前準備の取組の推進を明記
- さらに具体的な取組を推進すべく、まずは、復興事前準備の必要性を庁内で共有することを目的として、復旧・復興まちづくりサポーター制度を活用し、平成30年7月豪雨被災自治体の担当者から被災時の経験を聞くことを主とする勉強会を開催。



勉強会の様子

【勉強会の出席者】

- 事務局：都市計画課
- 出席課：防災危機管理課、政策推進課、建築指導課、建築住宅課、市街地整備課、区画整理課、道路建設課、水道整備課、下水道整備課、財政課

【勉強会の次第】

- (1)開会・趣旨説明
- (2)復興事前準備について
 - ① 復興事前準備ガイドラインの紹介
 - ② 質疑
- (3) (講演)復興事前準備の必要性
西予市における平成30年西日本豪雨時の経験から
- (4)前橋市の想定災害と災害リスク地域
- (5)前橋市における復興事前準備の進め方



復旧・復興まちづくりサポーターによる講演

【成果】

- ・復興事前準備の取組の必要性と、今後の取組内容を共有。
- ・第一弾として、担当課の役割の整理と共に都市部門の復興手順を作成し、その結果を地域防災計画に反映することを庁内で確認。